証券コード　3350
2024年６月13日
（電子提供措置の開始日 2024年６月５日）

株　主　各　位

東京都港区元麻布三丁目１番６号
株式会社メタプラネット
代表取締役社長　サイモン・ゲロヴィッチ

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト：https://metaplanet.jp/ja/home2-j/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
「証券コード：3350」

当日出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年６月27日（木曜日）午後６時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　　　　時　2024年６月28日（金曜日）午前10時00分

2．場　　　　　所　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー　49階
アカデミーヒルズ　六本木フォーラム内　タワーホール
カンファレンスルーム６
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

3．目　的　事　項
決　議　事　項
第１号議案　定款一部変更（目的変更（現行定款第１章 第2条））の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更（第２号議案株式併合に伴う変更）の件
第４号議案　取締役５名選任の件

4．その他株主総会招集に関する事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛否の意思表示をされないものとして取り扱わせていただきます。
◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://metaplanet.jp/ja/home2-j/）及び東証ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）において掲載させていただきます。
◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更（目的変更（現行定款第１章 第2条））の件

１．提案の理由

・目的変更（現行定款第１章 第2条）の理由

当社では、今後の業務範囲及び新分野への展開を見据え、新たな事業機会に挑戦することとし、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行い、27～29の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第１章　総則	第１章　総則
（目的）	（目的）
第2条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	第2条　（現行どおり）
1.～26.（条文省略）	1.～26.（現行どおり）
（新設）	<u>27.　ビットコインへの投資・保有・運用</u>
（新設）	<u>28.　ビットコインを使った資産運用</u>
（新設）	<u>29.　ビットコインに関連・付随する業務全般</u>
<u>27.～29.</u>（条文省略）	<u>30.～32.</u>（号数を３つずつ繰り下げたうえで現行どおり）

第２号議案　株式併合の件

１．併合の目的

併合の目的当社の発行済株式総数は、本臨時株主総会当日現在で162,513,487株であり、株価は2024年５月29日（水）現在で56円となっております。これらの数字は、他の東京証券取引所スタンダード市場上場会社の数字と比較すると、株式数は極めて多い一方、株価は著しく安価なものとなっております。

この結果、株価が１円変動するごとに数パーセントの変動率となり、株価の乱高下を招きやすい状態となっております。株式を併合することによりこの変動率を減少させることができ、このような事象が少なくなるため、市場や一般投資家からの信頼獲得や流動性の向上にも繋がるものと考えます。

次に、有価証券上場規程第445条において投資単位は５万円以上が望ましいと規定されているところ、当社の株価は現状ではこの数字を大きく下回っており、市場参加者との信頼関係を維持するためにも投資単位を上記の望ましい水準に近づける必要があります。

また、株式、株主様の管理にあたっては、株主様お１人当たりに株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストが掛かっているところ、現状の投資単位では上記コストに見合うだけの事務運営ができていないケースもあるため、今後は各株主様が株式関連事務コストに見合った投資単位での投資をしていただきやすくするためという意義もあります。

さらに、配当は１株当たり１円単位であり、株式併合手続を行うことでより柔軟な配当政策を起用することもできるようになります。このような理由から、今般、10株を１株に併合する株式併合を実施することといたしました。併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中で、保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

株式数が増えてきた経緯について、直近の主な株式発行は次の表のとおりです。：

株式発行期間	発行株式数（株）	背景	発行価格
2023年２月	57,500,000	2023年２月８日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が57,500,000株、資本金が575,000千円及び資本準備金が575,000千円増加しております。	20円
2024年４月	47,821,300	第９回新株予約権の行使	20円

２．併合の内容

①　併合する株式の種類

普通株式

②　併合の割合

10株につき１株の比率をもって併合いたします。2024年７月31日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。

３．併合により減少する株式数等

併合前の発行済株式総数（本臨時株主総会前）	162,513,487株
併合により減少する株式数	146,262,139株
併合後の発行済株式総数	16,251,348株

※新株予約権の行使などにより、発行済株式総数が変更となる可能性があります。

４．株式併合の効力発生日における発行可能株式総数等

併合前の発行可能株式総数（本臨時株主総会前）	228,237,948株
併合後の発行可能株式総数（「第３号議案　定款一部変更の件（第２号議案株式併合に伴う変更））」承認前）	22,823,794株

５．株主構成等

2024年５月８日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主数	16,017名（100.0%）	162,513,487株（100.0%）
100株未満所有株主	3,621名（22.6%）	102,120株（0.1%）
100株以上1,000株未満所有株主	7,179名（44.8%）	2,059,639株（1.3%）
1,000株以上所有株主	5,216名（32.6%）	160,359,713株（98.6%）
自己保有株式	―	22,015株（0.0%）

※　上記表の「総株主数」は、自己株式22,015株、１名を含んでおります。

６．端株の扱い

本株式併合の結果、保有株式10株未満の株主様は１株未満に該当することとなりますが、その場合には会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

７．単元未満株式が生じる場合の処理

本株式併合の結果、2024年５月８日付株主名簿によりますと、保有株式100株以上1,000株未満の株主7,179名様（株主様全体の44.8%）は新たに単元未満株式の保有者となり、取引所市場における売買機会及び株主総会における議決権を失うことになります。

なお、当該株主様は、証券会社における手続きで不便をかけることになりますが、買い増しを通じて株主様が単元地位を維持することができ、株式の流動性のメリットを享受できます。

また、株主様には市場価格において売渡し請求及び買取り請求の二つの選択肢があり、株主様が株式併合により金銭的に損することはありません。

単元未満株式の保有者となる株主様は、会社法第194条第１項および定款の規定により、株主様が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう、当社に対して請求することができます。

また、同法第192条第１項の規定により、自己の有する単元未満株式を買取るよう、当社に対して請求することもできます。

８．併合の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が特別決議において承認可決されること及び定款一部変更（発行可能株式総数）を条件としております。

９．新株予約権の１株当たりの行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額については、2024年８月１日以降、以下のとおり調整いたします。

種類	調整前行使価額	調整後行使価額
第９回新株予約権	20円	200円
第10回新株予約権	10円	100円

10．日程

2024年７月31日（水）（予定）本株式併合の基準日

2024年８月１日（木）（予定）本株式併合の効力発生日

第３号議案　定款一部変更（第２号議案株式併合に伴う変更）の件

１．議案の前提条件

本議案は、株式併合に伴う定款一部変更であるため、第２号議案が承認されることが本議案の決議を行う前提条件となります。

２．変更の理由

会社法第182条第２項により、第２号議案の株式併合にかかる承認及びその効力発生を条件とし、当社の発行可能株式総数につき、22,823,794株に減少する旨の定款の変更をしたものとみなされます。この発行可能株式総数を、新たに65,000,000株とさせていただき、かかる点を定款の記載に反映してより明確化するため、現行定款第６条の記載を修正するものであります。授権株式数の拡大につきましては、将来の追加株式発行の可能性に備え、可能な限度枠内にて設定しております。

３．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第２章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 228,237,948株とする。 第7条～第48条（条文省略）	第２章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 65,000,000株とする。 第7条～第48条（現行どおり）

４．変更の効力発生

2024年８月１日（木）（株式併合効力発生日）にその効力を生じるものとします。

第４号議案　取締役５名選任の件

今後の新分野への展開を見据え、新たな事業機会に挑戦し、企業価値の向上と経営体制の強化を図るため、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
1	マーク・ユスコ （Mark Yusko） （1963年５月９日生）	1985年５月 1987年５月 2004年７月 2018年７月	ノートルダム大学理学部生物・化学科卒業 シカゴ大学ブース・スクール・オブ・ビジネス経営学修士課程修了（MBA、ファイナンス／会計学 モルガン・クリーク・キャピタル・マネジメントLLC CEO兼最高投資責任者（現任） 米国ノースカロライナ州チャペルヒルモーガン・クリーク・デジタル社マネージング・パートナー（現任）	7,500,000株
2	ジェイソン・ファング （Jason Fang） （1993年２月３日生）	2016年３月 2018年１月	フェンブシ・キャピタル投資アソシエイト 台湾台北市 Sora Ventures 創業者兼マネージングパートナー(現在)	-株
3	タイラー・エヴァンス （Tyler Evans） （1992年１月30日生）	2014年５月 2014年８月 2019年９月 2023年９月	アラバマ大学化学・生物工学科卒業 化学工学専攻 BTC Inc.共同設立者（現任） UTXO Management社 共同設立者兼マネージングパートナー（現任） Unbroken Chain社ジェネラルパートナー（現任）	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4	ベンジャミン・ツァイ (Benjamin Tsai) (1973年１月19日生)	1995年６月　カリフォルニア大学バークレー校卒業、材料科学・工学学士号取得 2001年６月　UCLAアンダーソン・スクール・オブ・マネジメント（MBA）卒業 2001年８月　メリルリンチ日本証券（バンク・オブ・アメリカ）ストラクチャード商品グループ アソシエイト～マネージング・ディレクター 2011年５月　メリルリンチ・シンガポール証券会社（バンク・オブ・アメリカ）チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、コモディティ・デスク部長 2013年10月　アライアンス・バーンスタイン社 シニア・バイス・プレジデント、オルタナティブ投資アジア部門長 2017年１月　LAブロックチェーン・ラボ 共同設立者兼最高財務責任者 2018年１月　カーディナル・マーク・インベストメンツ創業者（現任） 2018年８月　Wave Digital Assets 共同創業者兼社長（現任） 2021年３月　Ziliqa Capital取締役（現任） 2021年９月　UCLAアンダーソン経営大学院暗号金融講師（現任）	-株
5	衛藤 バタラ (Eto Batara) (1979年12月27日生)	2004年３月　拓殖大学コンピュータサイエンス卒業 2001年４月　株式会社ミクシィ 共同創業者兼最高技術責任者 2009年11月　East Ventures 共同創業者兼マネージング・パートナー（現任）	7,500,000株

（注）１．ベンジャミン・ツァイ氏以外の各候補者は、直接または間接的に当社の株式を保有しております。なお、各候補者と当社との間には特別の取引関係はありません。

２．マーク・ユスコ氏は、社外取締役候補者であります。
マーク・ユスコ氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、投資戦略家としての卓越した経歴と、ブロックチェーンおよび暗号通貨投資を従来のポートフォリオに統合する先駆的な取り組みを評価され取締役候補者に指名されました。Morgan Creek Capital Managementの創設者として、同氏は世界の金融市場に対する深い理解と革新的な投資ソリューションへの取り組みを示してきました。同氏のリーダーシップの下、2018年にMorgan Creek Digitalが設立され、デジタル資産エコシステムに焦点を当てた一連のベンチャーキャピタルファンドが設立されました。同氏の経済動向に対する洞察力と、ビットコインおよびその他の暗号通貨を多様化した投資戦略の一部として推奨する姿勢は、同氏の前向きなアプローチを際立たせています。同氏の専門知識とビジョナリーなリーダーシップは、当社の取締役会にとって非常に貴重なものとなると期待されています。

３．ジェイソン・ファング氏は、社外取締役候補者であります。
ジェイソン・ファング氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、ベンチャーキャピタルおよびブロックチェーン技術における豊富な経験とリーダーシップが評価され取締役候補者に指名されました。Sora Venturesの創設者兼マネージングパートナーとして、同氏はブロックチェーンエコシステムにおける高い潜在能力を持つスタートアップを特定し支援することで、同社の成功に大きく貢献してきました。同氏が以前勤務していたFenbushi Capitalでの投資アソシ

エイトとしての役割は、デジタル資産投資における深い専門知識をさらに強固なものにしました。ブロックチェーン分野における戦略的ビジョンと新たな機会を活用する能力は、当社の取締役会にとって非常に貴重なものとなると期待されています。

4．タイラー・エヴァンス氏は、社外取締役候補者であります。
タイラー・エヴァンス氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、ビットコインおよび資産管理分野での重要な貢献とリーダーシップが評価され取締役候補者に指名されました。Bitcoin Magazineの発行者およびBitcoin Conferenceシリーズの主催者であるBTC Inc.の共同創設者として、同氏はビットコインエコシステムの形成において重要な役割を果たしてきました。同氏の専門知識は、UTXO Managementの共同創設者兼マネージングパートナーとしての業務を通じてさらに具現化されています。UTXO Managementでは、Bitcoin Ecosystem Fundおよび210k Capitalを指揮し、初期段階のベンチャーキャピタルおよびオンチェーン流動性提供に焦点を当てています。同氏のビットコイン業界に関する深い知識と戦略的ビジョンは、当社の取締役会にとって非常に貴重なものとなると期待されています。

5．ベンジャミン・ツァイ氏は、社外取締役候補者であります。
ベンジャミン・ツァイ氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、金融およびデジタル資産分野での豊富な経験とリーダーシップが評価され取締役候補者に指名されました。Wave Digital Assetsの創設者兼社長として、デジタル資産管理における革新的なリーダーシップを発揮してきました。同氏のキャリアには、メリルリンチ日本証券でのマネージングディレクターやメリルリンチシンガポールコモディティーズでのCEOといった重要な役職が含まれており、ストラクチャードプロダクトおよびコモディティの専門知識を有しています。さらに、AllianceBernsteinおよびLA Blockchain Labでの役割は、代替投資およびブロックチェーン技術に関する幅広い知識を活用しています。同氏の戦略的ビジョンと包括的な業界経験は、当社の取締役会にとって非常に貴重なものとなることが期待されています。

6．衛藤バタラ氏は、社外取締役候補者であります。
衛藤バタラ氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、起業家およびベンチャーキャピタリストとしての顕著な業績が評価され取締役候補者に指名されました。日本初のソーシャルネットワーキングサービスであるMixiの共同創設者として、デジタルコミュニケーションの分野で革新と変革を遂げる能力を示してきました。インドネシアと日本のスタートアップを支援するトップベンチャーキャピタル企業であるEast Venturesでのリーダーシップは、技術進歩を推進するための戦略的ビジョンと専門知識をさらに強調しています。同氏の豊富な経験と洞察力は、当社の取締役会にとって非常に貴重なものとなることが期待されています。

7．当社は、マーク・ユスコ氏、ジェイソン・ファング氏、タイラー・エヴァンス氏、ベンジャミン・ツァイ氏及び衛藤バタラ氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

8．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区六本木六丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー　49階
アカデミーヒルズ　六本木フォーラム内　タワーホール
カンファレンスルーム６

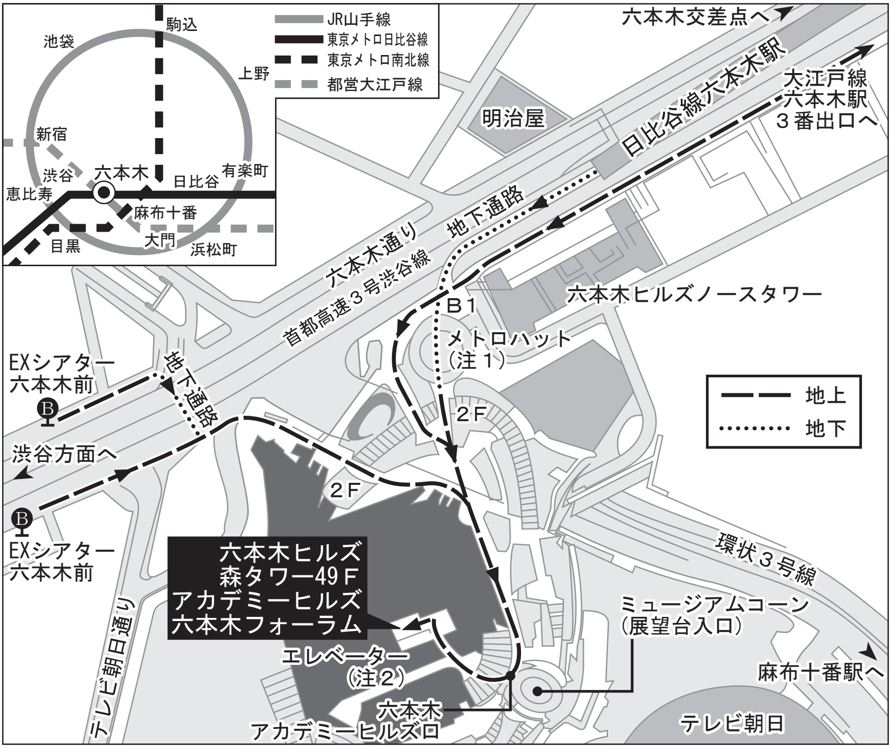

上図矢印のとおりお進みください。

（注１）　メトロハットは地下１階から２階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。
バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、２階にお上がりください。

（注２）　六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

＜地下鉄＞東京メトロ日比谷線　六本木駅（メトロハットへ直結）　徒歩約15分
都営大江戸線　六本木駅（３番出口）　徒歩約25分

＜バ　ス＞都営01系統バス　渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車
徒歩約10分
都営01系統バス　新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車　徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。